

## (仮称)相模原市動物愛護センター基本計画(案)に関する意見募集の実施結果について

### 1 概要

人と動物との共生社会の実現に向けて、市の動物愛護及び狂犬病予防に関する施策推進の拠点を整備するための「(仮称)相模原市動物愛護センター基本計画(案)」をまとめました。

この度、同計画を策定するに当たり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

その結果、4人の方から14件のご意見をいただきましたので、市の対応状況や考え方について、次のとおり公表します。

### 2 意見募集の概要

- ・募集期間 令和8年3月15日(日曜日)から令和8年4月15日(水曜日)
- ・募集方法 直接持参、郵送、ファクス、電子メール
- ・周知方法 市ホームページ、広報さがみはら、窓口等への配架

※資料の配架場所

動物愛護センター準備室(3月31日まで生活衛生課)、生活衛生課津久井班、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター(城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く)、各出張所、各公民館(沢井公民館を除く)、各図書館、市立公文書館

### 3 結果

#### (1)意見の提出方法

意見数		4人(14件)
内 訳	直接持参	人( 件)
	郵送	2人(12件)
	ファクス	人( 件)
	電子メール	2人( 2件)

#### (2)意見に対する本市の考えの区分

ア:計画案等に意見を反映するもの

イ:意見の趣旨を踏まえて取組を推進するもの

ウ:今後の参考とするもの

エ:その他(今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見など)

(3)件数と本市の考え方の区分

項目	件数	市の考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
1. 背景と目的に関すること	1	0	0	1	0
2. 動物の愛護及び管理に関する現状と課題に関すること	1	0	1	0	0
4. 導入機能に関すること	2	0	2	0	0
6. 整備課題の整理に関すること	1	0	1	0	0
7. 管理運営体制の整理に関すること	1	0	0	1	0
8. 必要諸室に関すること	2	0	2	0	0
10. 連携事業に関すること	6	0	4	2	0
合計	14	0	10	4	0

(4)意見の内容及びご意見に対する本市の考え方

通番	意見の趣旨	市の考え方	区分
1. 背景と目的に関すること			
1	<p>提案したいのは、高齢者が飼っているペットの信託事業についてです。健康のために、ペットと高齢者が生活し、もしものことが高齢者の飼い主さんにあった場合、ペットをどうするのかという、その解決策として、ご提案したいのが、ペットへの信託事業です。ご自宅でペットを飼育される時から金銭的な余裕がある方には信託事業として、自分の遺産の一部からペットの持参金として動物愛護センターで信託の手続きをし、自宅でペットを飼えなくなったときに、動物愛護センターでまずは引き取り、ペットには新しい家族との第2の余生を快適に過ごしてもらおうという制度です。ペットと自宅で過ごせなくなった後に、動物愛護センターを經由して、新しい家族のもとで、生涯幸せに過ごすことができると思うことができれば、「高齢者が、動物を飼う」というハードルがさがるとは思っています。動物愛護センターというのは、やは</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ

	り、お金が出ていくばかりだと思のですが、相模原市の場合には、信託で、このような制度を構築して、受け皿を整備してほしいと思います。		
2. 動物の愛護及び管理に関する現状と課題に関すること			
2	経年飼育が不可能な高齢の飼い主が増えつつあるので、本人ではなく、高齢者の生活環境を支える介護職や飼い主の家族からの情報でも、動物愛護の観点で対応してほしい。	ご本人以外の方からのご相談についても、飼育状況を確認するなど、状況に応じて対応をしています。 いただいたご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。	イ
4. 導入機能に関すること			
3	従来の「収容・管理中心」の施設機能から、「問題発生を未然に防ぐ予防型機能」への転換が重要であると考えます。特に近年、多頭飼育崩壊、ネグレクト、ゴミ屋敷と動物飼育の複合問題、高齢者による飼育破綻、さらには飼育を巡る近隣トラブルなどは全国的に増加傾向にあり、動物の問題にとどまらず、福祉・医療・地域環境と密接に関係する社会課題となっているため、新設される動物愛護センターには、収容機能のみならず、以下のような予防的役割を設計段階から明確に位置付けることを提案します。 第一に、飼育相談部門の強化および問題発生前の早期介入体制の整備です。例えば初期相談を起点として、状況に応じて段階的に対応を進める仕組み(助言→指導→同行訪問→福祉部門等を連携した同席訪問→ケース会議による支援方針の共有)を想定した体制整備が望まれます。匿名相談や初期助言を可能とすることで相談への心理的ハードルを下げ、問題が深刻化する前の支援・介入につなげることが、予防型動物愛護行政の基盤になる	定期的に「猫の相談会」を開催し、猫が原因となる地域課題の早期解決を図っています。 また、令和7年4月に、多数の猫又は犬を飼育している場合の届出制度を導入し、早い段階から適切な飼養管理を促しています。 いただいたご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。	イ

	と考えます。		
4	<p>予防的役割を設計段階から明確に位置付けることとして、第二に、関連部署との横断的連携を前提とした仕組みづくりです。福祉部門、地域包括支援センター、環境部門等との部局横断的な連携体制を制度として整備することが重要であると考えます。問題発生後に対応する施設ではなく、「問題を生まない地域づくり」を担う拠点として整備されることを期待します。</p>	<p>動物の飼育に伴う様々な問題の背景には、経済的困窮や社会的孤立などが複雑に絡み合っていることから、定期的に庁内関係部局との連携会議を開催し、不適切な飼養環境等に関する情報共有を図るとともに、事案ごとに連携して早期発見、早期解決に努めています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。</p>	イ
6. 整備課題の整理に関すること			
5	<p>市が飼養管理する動物の飼料については、フードロスを積極的に活用する制度設計をし、飼育費の減少に努めることとする。</p>	<p>ホームページ等でペットフード等の寄付を呼びかけています。</p> <p>いただいたご意見の趣旨を踏まえ、引き続き取り組んでまいります。</p>	イ
7. 管理運営体制の整理に関すること			
6	<p>犬・猫他の動物等については、法規制以外の全てを対象とした保護を行う施設とする。</p>	<p>取り扱う動物種につきましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「狂犬病予防法」及び「相模原市動物の愛護及び管理に関する条例等施行規則」の規定に基づき対応してまいります。</p>	ウ
8. 必要諸室に関すること			
7	<p>里親制度を充実するため、直接動物等とふれあいの出来る施設整備を図ることとする。</p>	<p>収容動物の譲渡促進のための譲渡室やふれあい室を設ける計画としています。</p>	イ

8	<p>本施設は麻布大学との官学連携により整備されることから、地域連携・教育・社会貢献の観点を活かした空間設計が重要であると考えます。開設後の改修が困難となる施設機能については、設計段階から十分な検討を行い、特に以下の用途に活用可能なスペースの確保を検討していただきたいと考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型譲渡会ができるスペース</li> <li>・多頭飼育崩壊等への早期対応を目的とした一時保護スペース</li> <li>・災害時におけるペット同行避難・一時受入に対応可能なスペース</li> </ul> <p>これらは専用化ではなく、平時には教育・啓発活動、非常時には保護・受入機能として活用できる多目的スペースとすることで、大学資源と地域活動の双方に資する運用が可能になると考えます。神奈川県との連携も視野に入れることが期待されます。</p>	<p>収容動物の譲渡促進のための譲渡室やふれあい室、市民参加型の譲渡会を開催できる研修室、災害時の一時収容のための臨時動物舎等を設ける計画としています。</p> <p>なお、ご意見のとおり、多目的に利用できる諸室の設置や、麻布大学側との設備の共同利用等について検討することとしています。</p>	イ
10. 連携事業に関すること			
9	<p>同センターは、麻布大学敷地内に開設するため、この立地性を活かし官学連携による先駆けの施設運営を基本とした事業展開を図るものとする。</p>	<p>施設運営に関しては、麻布大学、市獣医師会、ボランティア等で構成する運営協議会の設置などについて検討します。</p> <p>また、麻布大学内に設置するメリットをいかし、連携事業の創出に取り組みます。</p>	イ
10	<p>獣医師の学生の研究体験として官学連携して、犬猫の不妊手術を励行すること。</p>	<p>収容動物の不妊去勢手術については、麻布大学と連携して実施することを想定しています。</p>	イ
11	<p>獣医師の学生の研究体験として官学連携して、疾病について研体研究を行うものとする。</p>	<p>学生の育成に関する取組については、今後、麻布大学と協議してまいります。</p>	ウ

		<p>なお、収容した動物を実験動物として大学へ提供することはありません。</p>	
12	<p>里親に対しては、クラウドファンディングとして、寄付金を呼びかけ、施設運営費用に資するものとする。</p>	<p>動物愛護センターの安定的かつ継続的な運営のため、財源確保の手法について研究してまいります。</p>	イ
13	<p>運営職員については、広くボランティアを募集し、市職員の指導の下、麻布学生と共に保護動物等の飼育をするものとする。</p>	<p>収容動物の飼養管理については、麻布大学、市獣医師会、動物愛護ボランティア等の多様な主体と連携して実施することを想定しています。</p>	イ
14	<p>ペットショップ就職希望者に対して、トリミング等の技術支援を構築すること(産学官で)</p>	<p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	ウ